



賛否の分かれた議案等

○賛成 ●反対 ※棄権

議 案 名 等	川合 弘人	五味 平一	名取久仁春	小倉 裕子	牛山 基樹	島 正孝	三井 新成	名取 武一	織田 昭雄	五味 仙一	採決結果
【町長提出】											
議案第1号 富士見町観光施設貸付事業 特別会計への繰入について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	賛成多数 で可決
議案第2号 令和元年度 富士見町一般会計 補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	賛成多数 で可決
議案第3号 令和元年度 富士見町観光施設貸付 事業特別会計 補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	賛成多数 で可決



臨時会は
賛成9、反対1 可決されました

主な内容

- ★施設事業費 富士見パノラマリゾート・スキーゲレンデ高圧電気ケーブル敷設替え工事
- ★福祉センター管理費（ふれあいセンター）エアコン設置工事
- ★保育所費 町内5保育園エアコン設置工事

富士見町議会は2月3日の臨時議会において、町側が提出した3議案について審議しました。

施設事業費の富士見町観光施設貸付事業ですが、パノラマリゾートの山頂駅まで埋設されている約3,000mの高圧電気ケーブルが、耐用年数(通常10~20年)を超える25年以上の使用により、劣化判定が下りました。平成27年の点検以降は国交省の指示もあり、早急な対応が必要となっています。そのための敷設工事に関するものです。

ゴンドラリフト運行など、リゾートの運営基幹に関わる重要なインフラ工事を、雪のないグリーンシーズン期に行う必要があります。その主な理由は次の2点です。

- ①緊急性 お客様の安全確保がリゾートサービスの優先順位上位であること。
- ②リスク回避 シーズン途中における営業停止など、経営リスクへの懸念と敷設資材手配に最低7ヶ月要すること。

当該工事に関する費用、「観光施設貸付特別会計支出金1億4949万円」は、地方財政法第6条の規定により、一般会計から特別会計への繰出金として、議会の議決が必要であることから、臨時議会での議決となりました。

また、一般会計のふれあいセンターならびに町内の保育園のエアコン設置工事についても、夏前に完成する必要があるため、このタイミングで民生費繰越明許費補正3324万円と、緊急防災・減災事業(避難所空調設備設置)2920万円の地方債補正の追加を審議しました。

議員からの質疑

(高圧電気ケーブル敷設替え工事関係)

- Q. 埋設の方法は万全か?
A. 耐年50年のさや管を併設して埋め、300m毎にメンテ管理できるようにして将来に備える。
- Q. 山岳地帯特有の巨石等予期せぬ工事追加のリスクは?
A. 過去の工事からみると、大きな障害はないと考える。
- Q. インフラのメンテナンスについては、順次行っていく必要があるため、補正予算での対応ではなく、戦略的な予算とともに一般予算で対応していくべきではないか?
A. メンテナンスと戦略的な投資を分けて考えている。パノラマのメンテナンスは緊急性を優先。戦略的整備計画については今後順次行っていく。
- Q. もしも、大幅な費用追加予算が工期途中で出た場合の対応は?
A. 新年度予算にて対応していく。
- Q. 町民にはどう伝えていくのか?
A. 議会でのやり取りなどを通じて理解を深めてもらう。